

### 第3回策定委員会資料に関する意見

資料1 武蔵野市障害者計画・第6期障害福祉計画の全体像(中間のまとめ構成案)

項目	意見	回答
全体の構成	第5期の計画には、第1章に策定の趣旨・背景、資料編に市民意見交換会やパブリックコメントに対する策定委員会の対応方針、用語集などがありとてもいい。欲を言うならもう少しわかりやすい表記方法をお願いしたい。例えば、読みやすいフォント、参考となるページや参考資料のURLの表記、読み上げ機能やORコードの使用など。情報保障にもつながる。	計画書は、前回と同じ構成を予定しています。計画書はルビやSPコードがついている概要版を作成するほか、ご希望の方にはデジ版をお渡しするなど情報保障の充実に努めます。

資料2 タイトルなし 内容は「重点的な取り組み」

項目	意見	回答
重点1 新型コロナウイルス感染症対策	「障害のある方や事業所へ適切な周知を図るための仕組みを検討します」とあるが、情報提供にはについては少しでも具体的にすべき。確実に情報を届けるには、最終的には一人ひとりに話しかけるしかないで、できることには限界があると思うが、3年ごとの計画で「検討します」だけでは、今後3年は情報が届かないということになるかも知れない。	・人工呼吸器使用者については、メーリングリストを活用し情報提供を行うなどの検討を行います。 ・情報提供については、市報やホームページ、SNSなど、様々な広報手段を用いて周知を図ります。
	家族が新型コロナウイルスに感染した場合の本人(成人・児童とも)支援などは今後検討が必要。	・新型コロナに感染(疑い含む)した場合の相談窓口や支援について、市報やつながりなどで周知を図ります。 ・多摩府中保健所や東京都と連携を図りながら対応します。
	表題を「新型コロナウイルス感染症対策をはじめとした感染症や災害時の対策」に変更し、防災と災害も同時に対策が急務との認識を示す。	災害時の対策については、個別施策で記載をしています。
重点2 相談支援体制の充実	※内容に加筆希望 ■多くの市民が相談支援機関を知っており、知人からの相談や話があった時に紹介できるようになっていることを目指します。そのためには、「武蔵野市孤立防止ネットワーク」のチラシのように「こんな人を見かけたら・・・」「こんな時は・・・」という障害分野の相談機関を分かりやすく紹介したチラシがあるといいと思います。それらを民生委員、地域社協、PTA、コミセン運営委員、青少協、防災の会などの地域活動団体に周知するとともに市報への掲載などの具体的な取り組みが必要です。市民一人一人が、周囲を気にかけて、困っている人を専門機関につなげる役目を持っているという認識をもつことが大事です。困っている人や気になる人に対して、専門機関につなぐことができる市民を増やしていきます。 ■どんなに相談窓口を設置しても専門機関への相談に対してハードルの高さを感じている人は多くいると思われます。また、「どこかに電話して(来所して)聞くほどではないけれど・・・」という「ちょっとした困りごと」や「こうなったらいいな」ということを関係性のある住民同士で話せる場が必要です。それは雑談や自然な何気ない会話の中で多く生まれるものです。武蔵野市内の地域情報をちょっと教えてくれたり、話したりできる住民同士の交流の場が必要です。	・障害分野の相談機関については、「分かりやすい相談窓口の周知」として、個別施策に記載しました。 ・日常的な困りごと相談など、専門相談以外の対応について今後検討します。(重点2) ・市では、基幹相談支援センターのケースワーカーが相談対応を行っています。 ・地域の相談支援機関の中核として、市内に3ヶ所ある「地域活動支援センター」を位置づけています。より、相談しやすい環境づくりに向け、各事業所と連携を図ります。
	相談支援専門員ガイドラインの作成当時より状況も変化しているため次の段階が求められている。地活事業所、相談支援事業所とも状況は安定してきている印象なので、それを基盤として ・基幹相談支援センターとのより強固な連携(特にケース支援) ・医師・弁護士等の専門職からの日常的なアドバイス ・相談支援の先のサービスの開発(ヘルパー事業所の開設支援など)等を求めたい。 なお、人事交流については綿密な検討と計画が必要と考える。	ご意見として承ります。 地活の人事交流については、今後、各事業所にも相談させていただきながら、取り組みを進めていきます。 合同研修会の実施など、基幹相談支援センターと地活との相互理解を深め、連携を推進することにより、相談支援体制を強化します。
	相談の場所(所在地)がわからないということもある。簡単な地図やイラストを掲載してはどうか。	障害分野の相談機関については、「分かりやすい相談窓口の周知」として、個別施策に記載しました。具体的な内容は今後検討します。
重点3 地域生活支援の充実	今後はグループホームだけでなく、一人暮らしへのチャレンジやシェアハウスのような暮らし方の要望に対応できるようにしていく必要がある。65歳になっても障害福祉サービスを変わずに受けられるように変更すべき。	重点3にも記載のとおり、ニーズや目的に応じたGHの整備について検討します。
	地域生活支援には ・障害者の自立生活支援を関係機関で共有する機会 ・必要な人材について、そのイメージと役割分担を研究する機会 ・段階的な取り組みを具体的に話し合う場 などが必要。 「災害時の支援体制」には新型コロナ感染症対策の経験も盛り込んでほしい。	・地域生活支援に関するご意見については、今後拠点整備を進めていく中で検討します。 ・新型コロナに関する市の取り組みを計画に記載しました。
	「災害時の支援体制」については、「重点1」に書かれた対策に災害時の視点も書き加え、移動させる。	災害時の対策については、個別施策で記載をしています。

<p>重点4 社会参加の充実</p>	<p>※内容に加筆希望</p> <p>■これまででは、当事者の人を周りの人が「助ける」という視点での政策が多かったかと思いますが、今後は、当事者自身が「お客さん」や「助けられる側」になるのではなく、市民の一員として役割を持ち、誰かのために活躍することができる場が大事です。そのためには、地域のイベントや地域活動などに積極的に参加し、できること、得意なことを活かして参加していくまちを目指します。最初は、顔あわせや交流などからスタートし、徐々に役割を持てるような関係を築いていけるようにサポートすることが大事です。その仲介役として地域活動支援センターや障害関係事業所の協力が不可欠となります。そのためには、まずは、障害関係の事業所のスタッフが武蔵野の地域活動を知り、どのような方法で参加ができるのか地域団体と一緒に検討していくことに取り組みます。</p> <p>・軽度の方への支援の研究(平日の夕方や休日) ・中度・重度の方への余暇活動支援と親への就労支援としてのサービス実施など、内容で区別した議論が必要。 ・単発のイベントより日常的な取組みが求められる。</p> <p>市役所内の実習だけでなく、市が率先して雇用に結びつける取り組みをしてほしい。できれば雇用率達成の目標の数字を盛り込んでほしい。また、市内事業所の実習先の確保は厳しいと聞いているが、実現可能なのか。福祉事業所が民間の事業所から新しい作業を請け負うことができるよう市役所の協力をお願いしたい。</p> <p>市役所内での職場実習の対象者を市民に限定せず、市内事業所利用者に広げたほうがよい。事業所内で不公平が生じてします。市外の事業所を利用する市民にはこの実習のお知らせはしているのか。</p> <p>以下を加筆すべき。 ・第6期長期計画は市の最上位計画であること。 ・若者サポート事業や不登校対策等関係事業の所管部署。 ・引きこもりの方の障害福祉の枠を超えた対応について、庁内体制整備を主導する部署、連携する部署</p> <p>また、居場所づくりや余暇活動について、現在の取組みの拡充に加え、一般サービスとの共同の模索が必要で、地域共生社会の実現と人材確保の持続性につながると思う。</p>	<p>市では、多くの障害者が社会参加を果たすことで、地域の障害に関する理解がより一層深まり、支え合いのまちづくりが推進されていくと考えています。</p> <p>今後、地活とも連携を図りながら、障害特性に応じた参加しやすい環境の整備を進め、当事者自身が地域の担い手になるよう支援を図ります。(個別施策に記載)</p> <p>障害者の居場所づくりや余暇活動支援については、保護者などからも要望としてあがっています。様々な課題を検証し、必要なサービスの提供に向け検討を行います。</p> <p>・あいるとも連携を図りながら、市内事業所の実習先の確保に努めます。 ・本計画では、福祉施設から一般就労への移行促進に向け、数値目標を設定しました。</p> <p>現状、庁内実習の対象者は、あいるに登録する市民の方を推薦いただいています。また、市外事業所へのお知らせは特に行っていません。いただいたご意見については、あいるとも共有のうえ、今後検討します。</p> <p>・第六期長期計画については、「計画の位置づけ」に記載しています。 ・他部署で所管する若者サポート事業や不登校対策等関係事業については、引きこもりサポート事業と連携を図ります。(重点4)所管部署の記載はありませんが、障害児支援など、障害者福祉にかかわる部署は、教育部門をはじめ広範囲にわたります。引き続き、既存の庁内連絡会等を活用し、各部署間の情報共有等を図り、連携強化に努めます。 ・引きこもりや8050問題など、複雑化・多様化した支援ニーズに対応可能な相談窓口の設置について、今後検討します。(重点2及び個別施策)</p>
<p>重点5 障害児支援体制の充実</p>	<p>人材確保に課題はあるが、移動支援や通学支援などの拡充を検討してはどうか。保育園・幼稚園・学校に通う障害のある子どもたちへの福祉的支援が必要。また、医療的ケア児についての記載がないが、切れ目のない地域共生社会の視点で見るとすれば拡充が必要。</p> <p>ペアレントメンターに加えて兄弟姉妹の存在やピアカウンセラーの活用も図るのが理想的。</p>	<p>・移動支援事業所の数や支援者が不足しており、現状は難しい状況です。 ・医療的ケア児等については、放課後等デイサービス事業を実施し、支援体制の充実を図ります。(個別施策に記載)</p> <p>・ペアレントメンターやピアサポーターの活動支援、育成の検討を行います。</p>
<p>重点6 障害者差別解消に向けた取組みの推進</p>	<p>障害者差別について丁寧な説明・記載が必要。日本は障害者権利条約を批准しており、武蔵野市ならではの地域共生社会が現実になるよう表記に工夫が必要なのでは。</p> <p>情報保障の充実が必要。「合理的配慮」は本来は「合理的調整」。本人を主とした調整が必要と考える。</p>	<p>基本理念の本文中に「障害の社会モデル」を記載しました。重点6にも記載のとおり、地域共生社会の実現に向け、障害理解を進めるための様々な取り組みを推進します。</p> <p>ご意見のとおり、障害の状態や特性に合わせ、変更・調整を図り、対応することが合理的配慮と考えます。</p>

資料3 施策の体系について(イメージ案)

頁	項目	意見	回答
1	連番2 まちぐるみの 支え合いの 仕組みづくり の推進	※「改定の方向性」欄を下線部のように修正希望 ・当事者や地域活動支援センター、障害福祉サービス事業所が地域活動団体(コミセン、テンミリオン、地域社協等)と相互に交流し、理解を深め、つながるための仕組みづくり ・障害関係事業所職員の研修(市民社協との連携) ・各地域活動支援センターと地域社協との交流(市民社協との連携) ・障害福祉サービス事業所が事業所所在地の地域活動団体と交流する。(市民社協との連携)	いただいたご意見は、個別施策に記載しました。
1	連番6 情報保障の 充実	「改定の方向性」欄に、特に充実強化が望まれる点が示せると良い。	障害のある人への情報保障の充実について、情報提供や情報の入手手段など、個別施策に記載しました。
1	連番13 分かりやすい 相談窓口の 周知	※「改定の方向性」欄を下線部のように修正希望 ・障害者福祉課のホームページを障害特性に配慮した分かりやすい内容に変更 ・相談窓口のリーフレットなどを作成し、困っている人や気になる人を相談窓口で紹介できる市民を増やします。	・重点2の本文に「広く市民も含めた窓口の周知・啓発」を記載しました。 ・障害分野の相談機関については、「分かりやすい相談窓口の周知」として、個別施策に記載しました。
2	連番20の後に追加 誰もが活躍できる場の推進	※ 新規で項目追加希望 ・当事者が地域で活躍できる場を推進する。 ・誰もが地域の構成員の一員として、できること、得意なことを活かして参加できる場を増やす。	いただいたご意見は、個別施策に記載しました。
2	連番21 失語症者などの 高次脳機能 障害者への 支援拡充	精神障害、高次脳機能障害、発達障害の方の支援はまだ課題が大きい。親元から離れて暮らす「体験の場」の必要性が今後高まってくると思われるので、実施場所、支援体制、財源など研究すべきテーマと考える。	個別施策にも記載のとおり、今後、支援体制の強化に努めます。
2	連番22 地域生活支援拠点(わくらす武蔵野)の整備	地域生活支援拠点の整備については、地域内の事業者間でのイメージ共有を図るためにも、自立支援協議会等において運営イメージや地域内における現状と課題を明確にすることが望ましい。「わくらす中心で」となると限定的な役割にとどまってしまう。また、自立支援協議会「くらす部会」の位置づけの整理も同時に進められるとよい。	今後、様々な課題を整理したうえで、わくらす武蔵野を中心に5つの機能が地域で協力・補完できるような拠点整備を進めていきたいと考えています。
2	連番23 成年後見制度の利用促進	成年後見制度に意思決定支援を含めることに違和感がある。まず意思決定支援があり、それが尽くされたうえで代理行為と考える。そうした理念を明確にした記載が必要。	重点6の「意思決定支援を踏まえた成年後見制度の活用に向け、～」の記載内容については今後調整します。
2	連番30 福祉避難所の 充実	災害時に、必要な方に「電源」「薬」「医療的ケア用品」が調達できるような防災体制を検討していきたい。福祉避難所への蓄電池の整備や薬局との連携を図る仕組みが作れないか。また、実際の発災時に機能するよう、設備や連携を確立し訓練できるようにしたい。	・市では災害時、避難所ではなく自宅での生活が継続できる自助・互助の備えについて啓発を進めます。今後在宅避難に向けての必要な支援等について検討します。 ・在宅の人工呼吸器使用者に対し、災害時の正確な把握と必要な支援に向け、災害時個別支援計画を作成します。 ・福祉避難所に関するご意見は、今後開設訓練などで課題等を整理したうえで検討します。
3	連番43 放課後等 デイサービスの 質の向上	どのような質向上が必要なのか。	・「放課後等デイサービス事業所の質の向上のための取組について」(H29国通知)のなかで、発達支援を必要とする障害児のニーズに的確に対応するため、質の向上と支援内容の適正化を図る旨の記載がされています。 ・市では、市内各事業所間の情報交換・連携を図るため、事業所連絡会を開催し、研修会等の開催を通じて、事業所(職員)の質の向上に向けた取組を行っています。
全体として		「改定の方向性」について、可能な限り具体的な記載内容になると良い。  今後詰めることになると思うが、新規事業についても事業の方向性を示すことが重要。「充実」「推進」の表記がされている箇所は具体的に示さない実施の効果や評価も難しくなる。また、「検討」の表記はゴールも分かりにくいいため、何をやるのかももう少し具体的に表現できると良い。	本計画は、市の最上位計画である第六期長期計画の基本施策を実現するため、向こう3年間に取り組むべき障害者施策を掲げています。今回48の事業を掲げていますが、これまでの事業継続を図るもののほか、新規事業や充実・拡大する事業もあります。48の施策の実現に向け、今後取組を進めていきたいと考えています。

資料4 第2回策定委員会資料に関する意見

頁	項目	意見	回答
1	論点0 新型コロナウイルス感染症対策	従来ショートステイを頼りに生活してきた障害のある人やその家族が、コロナ禍においても利用できるよう、クラスター発生リスクの少ない独立した建物を有効活用して対応できるとよい。	現在市内では、市単独のショートステイ事業を3ヶ所で行っており、緊急事態宣言期間中は緊急時の受入れのみ対応していました。 いただいたご意見については、他自治体の状況なども参考に今後検討します。

全体に関する意見

意見	回答
<ul style="list-style-type: none"> <li>・「障害者」を「障害のある方(子ども)」に統一してはどうか。連携・推進・検討・充実という言葉は多いがわかりづらい。</li> <li>・地域共生社会につながる具体的な姿・取組み・転換ポイントがわかりづらいので工夫を。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ご指摘の表現方法については、可能な限り統一化を図り、より分かりやすい表現に努めます。</li> <li>・地域共生社会に向けた取組みの一つに、桜堤地区における新しい福祉サービスの整備・再編を掲げています。第六期長期計画に掲げた武蔵野市ならではの地域共生社会の実現に向けた取組みを推進します。</li> </ul>